

STOP!! 病歴質問



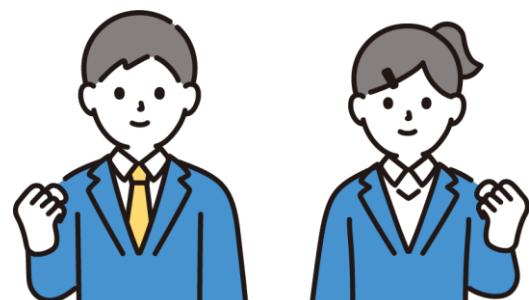
面接試験で病歴や持病の質問が急増しています！

- 「病歴（持病）はありますか？」
- 「今までに大きな病気をしましたか？」
- 「通院していますか？」
- 「入院の理由は何ですか？」

残念ながら昨年度の面接試験では、病歴や持病に関する質問が急増しました。これらの質問は、応募者の適性・能力を判断する上で、**必要な事項を把握する可能性があり、就職差別につながるおそれがあります。**

過去に病気を患っていても、現在は完治していたり、アレルギーを持っていても、手袋などで対策をすれば、症状は出ず、業務を遂行することは可能です。

面接試験は応募者の適性・能力を判断する場です。『違反質問ゼロ』へのご協力をお願いします。



差別のない公平・公正な採用選考の実現を！



福岡労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

(R4.5.11)

就職差別につながる質問内容の例 (健康状態に関すること)

- 病歴（持病）はありますか？
- 今までに大きな病気をしましたか？
- 通院していますか（していましたか）？
- 入院の理由は何ですか？
- 欠席理由に“病気”とありますが、どんな病気ですか？
- アレルギーを持っていますか？
- ・・・など

不適正質問は、事前に応募者の健康状態を知り、採用後の適正配置に配慮するために質問するケースが多くありました。

しかし、過去の病歴が現在の業務を遂行する適性・能力の判断に通常結びつかないことや、病気の完治により就労に問題がない場合でも、病気等のもつ社会的イメージにより不採用してしまうおそれがあり、就職差別につながるおそれがあります。

また、企業が適正配置というつもりで確認していても、応募者、特に既往歴がある方からすると、そのような質問をされることにより、不採用とされるのではないかという不安を生じさせることなどの影響もあります。

一方で、食品関連会社の製造工程で、直接アレルギーのある食品に触ることによって、アトピー性皮膚炎などの発症を未然に防止するため、製造工程で使用している食品に対するアレルギーを確認することは、合理的・客観的な必要性があると考えられています。

ただし、そのような場合であっても、手袋等で直接触れなければ症状がないことも想定されますので、真に必要な範囲内で確認する必要があります。

なお、採用後の適正配置のために、アレルギーを確認することは、雇入時の健康診断等により把握すべきことであり、採用選考時に確認することに合理性はありません。